

清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について

当委員会では、清瀬市まちづくり基本条例に基づく市民提案について審議してまいりましたが、「魚森さんをさがせ！！」を活用した、行方不明等高齢者捜索のための新しい仕組み作りを！の実施に向けて取り組むべきものと判断いたしましたので、別紙のとおり提言いたします。

平成30年6月4日

清瀬市長 渋谷 金太郎 殿

清瀬市まちづくり委員会
委員長 後藤 清

提 言 書

I 提言の主旨

平成29年度清瀬市まちづくり委員会は、清瀬市まちづくり基本条例第9条第2項に基づき【「魚森さんをさがせ！！」を活用した、行方不明等高齢者捜索のための新しい仕組み作りを！】を実現できるよう提言いたします。市民のみなさんが協力し合うことでお互いが支え合える地域づくりの醸成につながると委員会では考えます。

[清瀬市まちづくり基本条例]

(清瀬市まちづくり委員会)

第9条第2項 委員会は、まちづくりについての市民の提案及びこの条例が適切に運用されているかをそれぞれ審議し、その結果を市長に対し提言することを目的とする。

II 提言の理由

1 市民からの提案

市民から下記の提案が提出されたため、審議して参りました。

1) 提案の題名

「魚森さんをさがせ！！」を活用した、行方不明等高齢者捜索のための新しい仕組み作りを！」

2) 提案内容（原文）

10月の「市民まつりで魚森さんをさがせ！！」に参加しました。魚森さん役の方の演技がうまく、話しかけるのにも勇気がいりました。しかし、非常にいい経験ができたと思います。

その矢先、10月末に防災無線で認知症の方が行方不明になったと放送がありました。その日はご協力できませんでしたが、今後は「魚森さん」での経験を活かし、探すことに協力できると思います。

そこで、「魚森さん」の参加者などが認知症の方の捜索に協力できるような、仕組み作りを提案します。

「魚森さんをさがせ！！」という素晴らしいイベントを、イベントだけ

で終わらせるのではなく、清瀬市の福祉の発展につながるイベントになればと思います。

2 まちづくり委員会での検討

上記の提案について担当課でのヒアリング結果も踏まえ、まちづくり委員会において、議論した主な内容は以下のとおりです。

- 1) 行方不明者等高齢者捜索が必要な場合に一斉メールを配信する。配信先は「魚森さんをさがせ！！」参加者や福祉施設関係機関などがよい。
- 2) 認知症に関しては「認知症サポーター養成講座」(オレンジリング)がある。講座を受けたらだれでもサポーターになれる。しかし、サポーターになっても、その先がつかない。その人たちも活用できるような仕組み作りができればよいと思う。
- 3) 認知症サポーターの講習を受けている人は多くいると思うが、リングをもっている人は見かけない。
- 4) 今回の提案は市民の多くの方が探してもらうために協力してもらえたらという提案だと思っている。そのために、防災無線を使うなど考えていきたい。
- 5) 昨日まで生活していた人(認知症の方)が急にいなくなる事もある。それに対応するための提案ではないか。
- 6) 子どもが迷子になったら、GPSでどこにいるかわかる。行方不明になりそうな方にGPSをつければよいのではないか。
- 7) 「魚森さん」が行方不明者の方のための単発イベントでなく、それをきっかけにした、仕組み作りということだと思う。
- 8) 民生委員は自分の担当区域の方の情報は持っている。民生委員とも連携できると思う。
- 9) 行方不明者が出た、または、見つかったという情報が回せないところも課題であると思う。1人でも市民の目があればということである。
- 10) 長期総合計画の54ページに高齢者が安心して暮らせるまちづくりと明記されている。それに沿った提案であると思う。
- 11) 認知症の件だけでなく「地域コミュニティ」に関する観点で進めていけばよいと思う。
- 12) その地域の見守りのステップアップができればよいと思う。
- 13) 今の清瀬では自治会が少なく横のつながりができていない。認知症の方は行動が早いので、地域の人に見守ってもらいたい。何より早く広く情報を伝えたい。そのため、防災無線も有効と思う。
- 14) 新オレンジプランには7つの柱がある。認知症の予備知識は必要だ

が、そこは専門家に任せ、地域のつながりづくりは担当課と連携して
いかないと思わないと思う。小さい事から積み上げていくことが大事。

- 15) 認知症問題と高齢者問題を分けて考えてよいのか。まずは高齢者の課題があり、その次に認知症の課題があるのではないか。
- 16) 主体的に動く組織（市）と地域的な協力体制がネットワークづくりのひとつの重要なポイントだと思う。
- 17) 厚生労働省から「行方不明を防ぐ・見つける市区町村・地域による取組事例」が紹介されている。
- 18) 将来は情報通信技術の進歩は顕著に進む。これらを最大限活用できるように認知症の方に限らず高齢者、障害者の方々にも広げてよい。

まちづくり委員会では6名による小委員会を設置し、提言することを前提にネットワークの仕組みづくりと今後の方向性について審議しました。小委員会における主な議論の内容は以下のとおりです。

- 1) 各機関と包括連携を結んでいるが、その進捗具合が市民に浸透されていない。
- 2) 認知症サポーター養成講座を受講しているだけで、終わっているように感じる。受講生を活用した取り組みがあればよい。
- 3) 清瀬市の一斉メールを活用した行方不明者のシステムがあるといい。メールに記載する内容は個人情報との関係もあり、検討が必要である。
- 4) 一斉メールに登録して頂く人は市報などで呼びかけるといい。そこに自治会も入ってくれるといい。
- 5) 清瀬市防災無線も活用できるとよい。ただ、活用するにはそれなりの手続きが必要であると考えます。
- 6) 「まちづくり委員会」が提言することで担当事業の後押しにもなるとよい。
- 7) メール方法も様々であるが、地域限定で送付できるメールが有効と思う。
- 8) ふれあいコールと地域サポーターの連携ができるとよい。
- 9) 市内の世帯の多数を占める単身世帯の人からの協力も必要となる。
- 10) 1人暮らしの高齢者をいかに支援していくかが鍵である。
- 11) 生活支援コーディネーターと地域のつながりを活かしていくことが必要である。
- 12) 地域の見守りは町会・自治会が基盤であると考えますが、自治会の希薄化も事実である。自治会の醸成やそれに代わる円卓会議の活用が有効と思う。
- 13) 市民全体が協力できるシステムの構築が必要である。

3 まちづくり委員会の提言背景

以上を踏まえ、まちづくり委員会で審議・検討した結果、「「魚森さんをさがせ！！」を活用した、行方不明等高齢者搜索のための新しい仕組み作りを！」を提言いたします。

魚森さんを探せ！のイベントを通じ

きよせで安心してやさしく過ごせる仕組みとして～

「魚森さん（認知症患者等）」を速やかに保護するための地域ネットワークづくりをはじめてみよう！

名称は

「きよせ “きらり”  安心見守りサポーター（案）」とします。

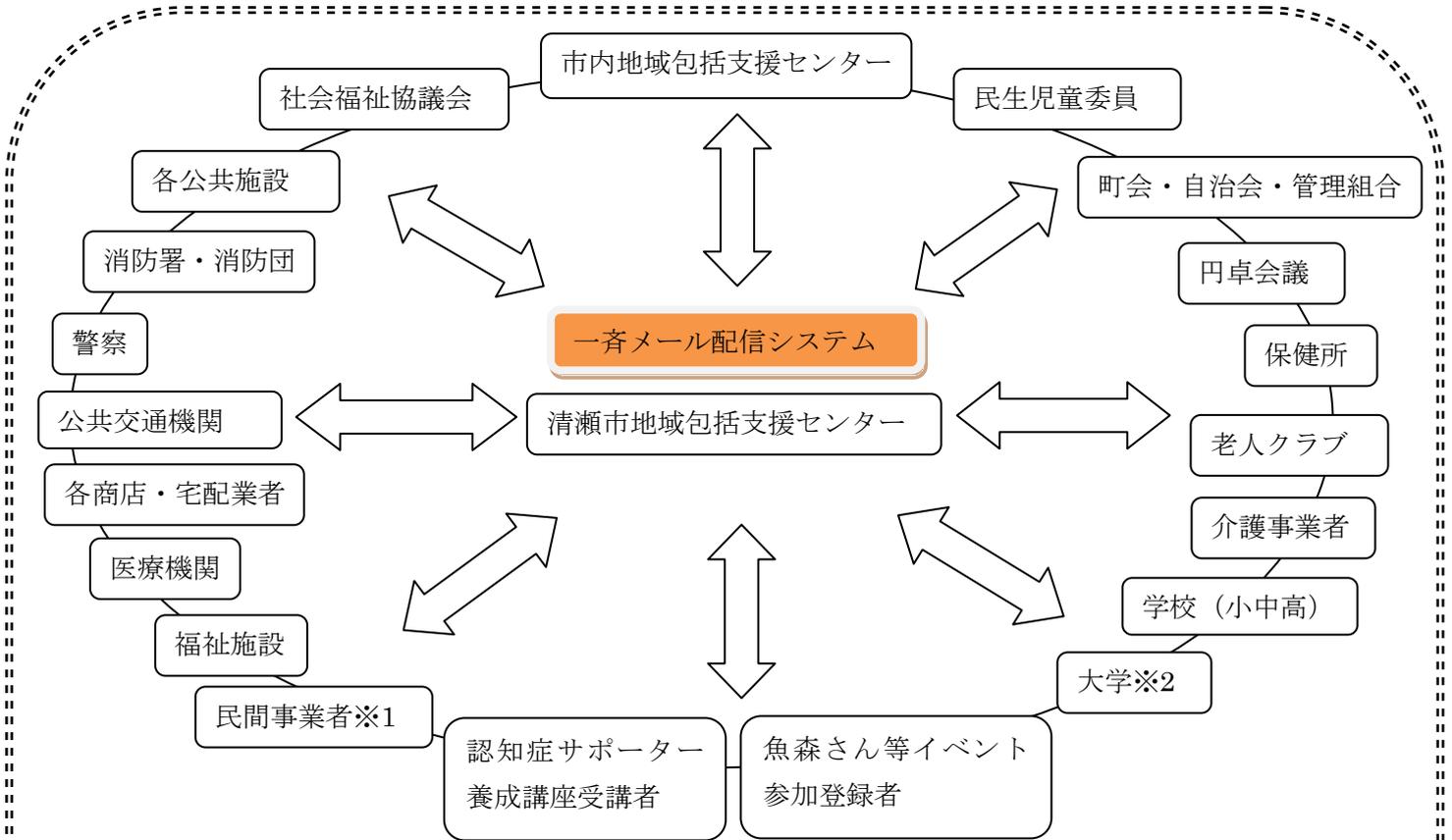
▽見守り窓口⇒【清瀬市地域包括支援センター】



本人・家族・知人・各市民・各事業者の従事者のネットワーク

概念図（別紙1）をイメージしてみました。

行方不明等高齢者搜索のための仕組みづくり概念図



きよせ “きらり”  安心見守りサポーター

地域見守り機関

民間事業者※1

協定 (15)

【日常的に高齢者、障害者に接していて変化に気づきやすい機関】

郵便局、新聞販売所、宅配サービス、コンビニ、シルバー人材センター等

大学※2

市内3大学連携協定の活用

(日本社会事業大学、明治薬科大学、国立看護大学校)

活力ある地域づくりを目指し、活動中

市等のサービス

*徘徊高齢者位置 (GPS) 探索サービス

*いなくなっちゃうかもリストの登録

*緊急通報システム

*行方不明者高齢者位置探索サービス

*ふれあいネットワーク事業

*魚森さんをさがせ

*認知症サポーター

・ふれんどサービス (社協)

・ふれあいコール (電話訪問事業) (社協)

・地域サロン活動 (社協等)

・権利擁護の支援 (社協等)

市民まつりの会場で行われている「行方不明等高齢者探索訓練 魚森さんをさがせ！！」は参加者から非常に好評であり、始まって2年目であるが、参加者は増えている。これは超高齢者社会を迎えるであろう清瀬市において認知症などの高齢者搜索の重要性を多くの市民の方々が理解しているためである。

しかし、この訓練が1つのイベントとして終わっていて、年々増えてきている参加者を活用できていないと考えている。提案にもあるように平成29年度の市民まつり後には実際に行方不明者の搜索に関する防災無線が流れた。この時に「魚森さんをさがせ！！」に参加した方等を活用した地域ネットワークの仕組みがあれば、素早い対応が出来たと思う。

そこで「魚森さんをさがせ！！」の参加者等を活用し、今ある仕組みをより効果的に活用できる仕組み作りを望む。

清瀬市第4次長期総合計画の「健康でともに支え合うまち」には緊急時の通報システムや地域全体で見守る体制を整えると記載がある。これから進む超高齢化社会に向けて、行方不明者等高齢者搜索に関する仕組み作りは喫緊の課題だとまちづくり委員会は考える。

※参考資料 別紙2

4 具体的提言

◆魚森さんのイベント活用

参加者が多く盛り上がっている市民まつり以外にもその他のイベント（例：大学祭・地域のおまつり）を活用し更なる参加者増を目指し、認知症や高齢者の方々に対する意識を高めるとともに、『きよせ“きらり”安心見守りサポーター（案）登録（任意）』をしてもらう。

◆認知症サポーター養成講座の活用

委員意見にあるように養成講座を受講してもその後の活用ができていないと委員会では感じている。認知症サポーター養成講座を受講した、または受講する方々に対し同様に『きよせ“きらり”安心見守りサポーター（案）の登録（任意）』をしてもらい、見守りへの協力と年1回程度の継続した講座等を行い認知症への理解を深めてもらう。

◆一斉メール配信のシステム確立

行方不明者等が出た場合、サポーター登録いただいた方々に一斉メール配信をする。メール連絡があることによって仕事の方、買い物の方など多くの方々が気を付け、声をかけることにつながり早い段階で見つかる確率が増えると考えられる。

◆地域での協力体制のネットワークづくり

目指す将来像として、『（別紙1）行方不明等高齢者搜索のための仕組みづくり概念図』の連携を構築すると共に、「第7期介護保険事業計画」や

「地域包括ケアシステム」の実現に向けた地域づくり及び「新オレンジプラン」の7本の柱から（◇認知症への理解を深めるための普及啓発◇認知症の人の介護者への支援◇認知症など高齢者にやさしい地域づくり）の3本を軸に市民レベルの協力参加として、清瀬市地域包括支援センター内に「きよせ“きらり”安心見守りサポーター（案）」を創設し地域づくりの連携を図る。

◆情報通信技術の活用

現在は情報通信技術（ICT）の発展が顕著である。これからの新しい技術を活かしネットワークの仕組みづくりに最大限活用していけるよう望む。

◎最後に・・・

まちづくりの理念である「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」の更なる推進に向け地域で支え合える体制を整え、これからも安心して住み続けていけるようなまちを目指していただきたい。

別紙 2

※参考資料・出典：警察庁（平成28年中の行方不明者の状況）

警察庁による「平成28年中における行方不明者の状況」によると、届出を受理した行方不明者のうち、行方不明者届出の受理時に届出人から、認知症又は認知症の疑いにより行方不明になった申出のあった者の数は、15,432人となっていて、前年度の12,208人から3,224人（約26%）増加しています。

統計に計上された24年以降増え続けていることを考えると早急な対応が求められます。

※参考資料・出典：東京都福祉保健局「高齢社会対策（認知症高齢者の推計）」

見守り又は支援の必要な認知症高齢者は、平成28年時点の約31万人（認知症高齢者は推計で約41万人）から、平成37年（2025年）には約42万人（認知症高齢者は推計で約56万人）に増加すると想定され、今後、高齢者人口、特に後期高齢者人口の増加に伴い認知症の方の増加が見込まれます。